

地場土木建設業による農業参入に関する研究 -従業員による農作業従事の様態に着目して-

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn 出版者: 公開日: 2020-07-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 古田, 恒平 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/10291/20937 |

「博士学位請求論文」審査報告書

審査委員 (主査) 農学部 専任准教授

氏名 橋 口 卓 也 ㊞

(副査) 農学部 専任教授

氏名 小 田 切 徳 美 ㊞

(副査) 農学部 専任教授

氏名 竹 本 田 持 ㊞

1 論文提出者 古田 恒平

2 論文題名 地場土木建設業による農業参入に関する研究
— 従業員による農作業従事の様態に着目して —

(英文題) Study on the Issue of Entry into Farming Business by Local Civil
Engineering Contractors: Focusing on the Situation of Farm Work by
Labors

3 論文の構成

序章 本論文の特徴と意義

第1章 農業への企業参入の現状と研究課題

第1節 農業への企業参入をめぐる制度変遷と参入の動向

第2節 企業参入に関する研究動向と土木建設業による参入の位置づけ

第3節 研究課題の設定と事例選択

第2章 土木建設業をめぐる制度と建設投資および労働力需給の動向

第1節 土木建設業に関する制度と産業構造との関係

第2節 近年における建設投資と労働力需給の動向

第3節 小括

第3章 建設業従業員による農業兼務が消失した企業の実態分析

第1節 経営概要

第2節 建設業従業員による農業兼務の2時点間比較

第3節 従業員構成の変遷

| | |
|-----|-----------------------------|
| 第4節 | 建設業従業員の農業兼務に対する不満要素の検討 |
| 第5節 | 小括 |
| 第4章 | 建設業従業員による農業兼務が継続している企業の実態分析 |
| 第1節 | 経営概要 |
| 第2節 | 従業員構成の変遷 |
| 第3節 | 小括 |
| 終章 | 結論 |

4 論文の概要

本論文は、近年注目を集めている農業への企業参入の問題を取り上げ、その中でも特に農山村に基盤をもつ中小規模の地場土木建設業による農業参入について、実態と課題を明らかにしたものである。

このテーマを扱うことの意義は、地場土木建設業の農業参入が、地域農業と地場土木建設業の両者にとって持続性をもつ可能性を広げることにある。加えて、農山村地域の自律的な経済構造の確立に貢献することにもつながりうる重要なテーマといえる。

本論文では、上記の研究目的を果たすための具体的な課題として、従業員構成の変化と農業兼務の有り様を動態的な視点から分析することを試みている。

本論文の各章の概要は、以下の通りである。

第1章では、農業への企業参入に関する動向全般を確認したうえで、先行研究レビューを踏まえた課題設定を行い、課題に接近するための事例選択過程を示している。具体的には、地場土木建設業の農業参入を対象とすること、先行研究における実態認識の検証を課題とすること、また、その認識の根拠となっている労働力活用の場面における土木建設業の有利性について再考すること、の諸点を課題とする必要性について述べている。

第2章では、地場土木建設業をめぐる制度の展開や現状を示すことで、実態分析を行う上での重要な要素を整理するとともに、社会経済情勢の変化に応じて生じた公共事業の量と労働力需給の重要な変化を確認している。ここで注目すべきは、それぞれの地域に地場の業者が存在する産業構造が形成されてきたこと、全国的には2011年頃を境に土木建設投資の傾向が変化していること、近年では建設業界において人材不足が顕在化し、特に若年の技能労働者の不足が深刻だという点である。

第3章では、土木建設業による農業参入について、先行研究における実態認識を検証するために、反例となる事例の分析を行っている。すなわち、先行研究では、参入企業において農業は従業員による建設業との兼務によって営まれるものと考えられていたが、そのような関係は経営内外の状況変化の中で消失しうることを主張している。また、先行研究が無批判に前提としていた労働力活用の場面における有利性について、現実にはそれは一面的なものであり、むしろ企業組織内部では従業員による農業兼務への不満に対処することが求められていたことが明らかにされる。

第4章では、前章で取り上げた事例とは一転して、従業員による農業兼務が継続している事例の分析を行っている。ここでは、従業員による農業兼務の状況が前章で示した事例と対極にありながらも、農作業への不満に対して対応を迫られている点については同様で

あることを示し、この事実が例外的なものではないことを主張している。

終章では、本論文で行った分析全体を総括したうえで、地場土木建設業の農業参入に関する実態と課題について再整理している。先行研究で明らかにされていたことと本論文で明らかにされた事実の相違は、前者が参入時点の外部環境への対処に着目していた一方で、後者は参入以後の内部環境に着目している点に依ると考えられる。これらの成果を組み合わせることで、実態認識の正確性が向上したことを主張している。

5 論文の特質

本論文の特質は、以下のように整理できる。

第1点目は、動態的な実態を捉える視角を備えている点である。既存の研究は特定の時点、特に参入後あまり時間を経過していない時期を対象とした研究に限られていた。しかし、企業参入では農業経営の展開が本業の動向からも影響を受けることを特徴としており、分析の際には時間経過に伴う変化を捉えることが重要である。特に、対象としている土木建設業においては、参入が注目された2000年代初頭と比較して、経営環境が異なっている。そこで本論文では、経営の動態的な変化を分析視点として重要視している。

第2点目は、企業の組織内部に視点を置き、特に従業員構成の変化と農業兼務の状況に着目した点である。先行研究では農業への参入に至った経緯や、参入時に必要となる経営資源をいかに確保しているかに注目が集まっていた。しかし、一般に事業多角化は組織構造を複雑化し、管理面での困難さが高まる。また、実際に既往文献の中では従業員の配置に関して課題が存在することが示唆されていた。先行研究で見落とされていた企業組織内部の管理という側面に着目した本論文は、この空白領域を埋めている。

第3点目は、先行研究を覆す新たな認識を確立している点である。先に述べた2点が、本論文が有する独自の視角であるが、この分析視角にもとづいた実態調査によって、従来の認識を覆す新たな事実を発見している。これまで、土木建設業と農業で繁忙期が重ならないことや、屋外作業や機械作業のような外見的な労働の性質が類似していること、農山村地域に展開する土木建設業の従業員には農家出身者が多く、農作業にも慣れていることなどをもって、従業員が兼務する仕事として両者の相性は良好であると考えられてきた。このような理解にもとづいて、農業参入した土木建設業においては、建設業従業員が中心となって農作業が行われているという認識が形成されてきている。しかし、本論文では、雇用維持を動機とした参入した場合に、当初は農業兼務が行われていたとしても、経営内外の環境変化に応じて兼務が消失する可能性が説得的に示された。また、新たな事実発見として、実は労働する者の視点に立つ場合、土木作業と農作業の間には顕著な違いが存在しており、その乖離が従業員による積極的な農業兼務を妨げているということも明らかにされた。

第4点目は、農村経済の歴史のなかに地場土木建設業による農業参入を位置づけなおすことによって、その意義を新たに提示するとともに、実践的な展望を示している点である。従来の研究では、建設業の農業参入はその参入数の多さから注目を集めていたにすぎず、食品関連業と異なって独自の位置づけがなされてこなかった。しかし、本論文では、外部依存的と言われる経済構造が形成されており、様々な施策を講じながらも過疎問題が深刻

化してきた農山村の歴史的経緯を踏まえることで、将来的な農山村のビジョンにおける地場土木建設業の農業参入の位置づけを示したことに新規性を有している。

6 論文の評価

本論文は、近年注目を集めている農業への企業参入の問題を取り上げ、その中でも、地場土木建設業による農業参入に注目し、実態と課題を明らかにしたものである。

その解明の手法として、農業分野における先行研究の批判的摂取にとどまらず、土木建設業に関わる既往研究や資料の渉猟と分析を行っている。加えて、分析事例を対象とした調査が丁寧に行われている。

これらのことにより、農業への企業参入における地場土木建設業の役割や意義に新たな視点が加えられるとともに、地域経済の見通しを含め、両産業に対するこれまでになかった社会的な位置づけを与えることにも貢献している。また、詳細な資料に裏付けられた意外性のある事実の発見に成功している。

以上のような研究成果は、独自性に優れ、学会における既往研究の空白領域を埋めるとともに、当該テーマの研究が発展していくうえでの礎をなすものといえる。特に、先行研究の不十分さを突く論理展開は秀逸である。

テーマの斬新性、研究枠組の包括性、分析内容の実証性、論理展開の堅実性、結論の妥当性など、いずれも学位請求論文としての水準を満たしており、優秀なものと評価する。

7 論文の判定

本学位請求論文は、農学研究科において必要な研究指導を受けたうえ提出されたものであり、本学学位規程の手続きに従い、審査委員全員による所定の審査及び最終試験に合格したので、博士（農学）の学位を授与するに値するものと判定する。

以 上